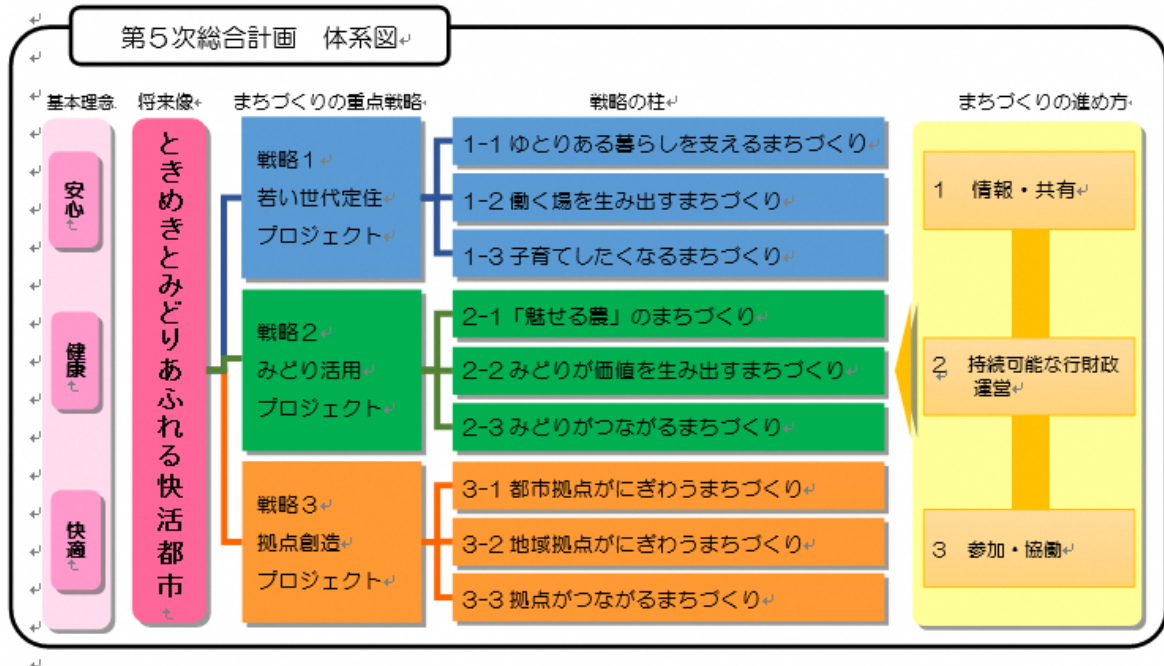


小学校区を基礎としたまちづくり組織の設立について

(1) 政策的位置づけ

- 1) 市民参加・協働のまちづくりプラン P53～P54 参照
- 2) 総合計画



戦略3-2 地域拠点がにぎわうまちづくり

取組目標

- 小学校区を基本的な単位とした地域のまちづくりを進め、地域の特性に応じた魅力ある地域づくりと地域住民の連携と協力による見守りや災害時などに相互に助け合うしくみづくりを進めます。
- 各地域に大小様々な交流の場やサービス提供の場などをつくり、充実させることで、安心して快適な生活を送れる地域づくりを進めます。

目標実現に向けた取り組み

(1) 小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進

各小学校区で福祉・子育て・防犯・防災などの様々な分野について、地域の課題やその解決方法を協議するまちづくり協議会の設立を進めます。

(2) 市内の様々な場における世代に関係なく利用できる居場所や交流の場づくり

地域において様々な世代が気軽に集まり、交流できるサロンなどの場を充実します。

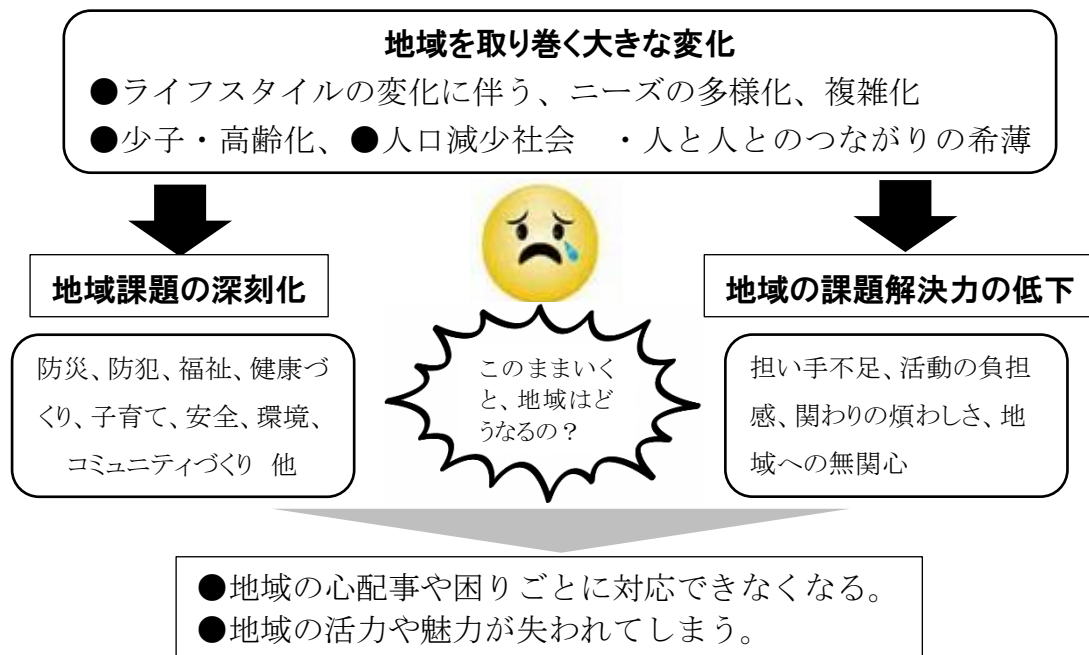
(3) 地域の人々が地域のために身近な生活サービスを提供する地域拠点づくり

地域の拠点を舞台として、市民それぞれが持つ能力を活かし、見守り・家事サービスなどの身近な生活サービスが提供されるしくみをつくります。

(4) 地域の人や団体を活かした生きがいづくりや健康づくりの場の充実

総合型地域スポーツクラブなどの地域における活動資源を活かした、生きがいづくりや健康づくりを進めます。

(2) 取り



そうならないようにするためには・・・

コミュニティを再構築し、地域の課題を解決したり、地域を活性化させる**市民主体の新たな地域づくりの仕組みづくり**が必要

そこで・・・

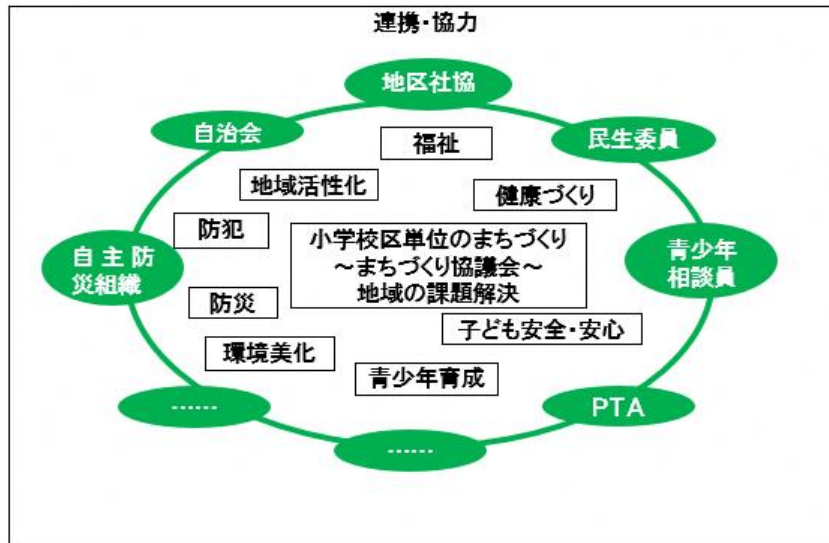
小学校区で様々な団体(市民)が協力・連携し、共助の力(地域力)を高めていこう！



<小学校区単位のまちづくりで期待されるメリット>

- ① 担い手不足で団体単独では難しくなった活動を小学校区でカバーできる。
- ② 一つの団体で解決困難なことに、複数の団体の連携により効果的に取り組める。
- ③ 広域的に取り組んだほうが効果的・効率的な活動が可能となる。
- ④ 今までできなかった活動が、複数の団体の連携により可能となる。
- ⑤ 地域で重複した取り組みや類似事業の調整ができ、役割分担などによる効果的な取り組みや活動負担の軽減につながる。
- ⑥ 一体感のある地域づくりが進み、地域の事業運営が円滑になる。

小学校区単位のまちづくりのイメージ

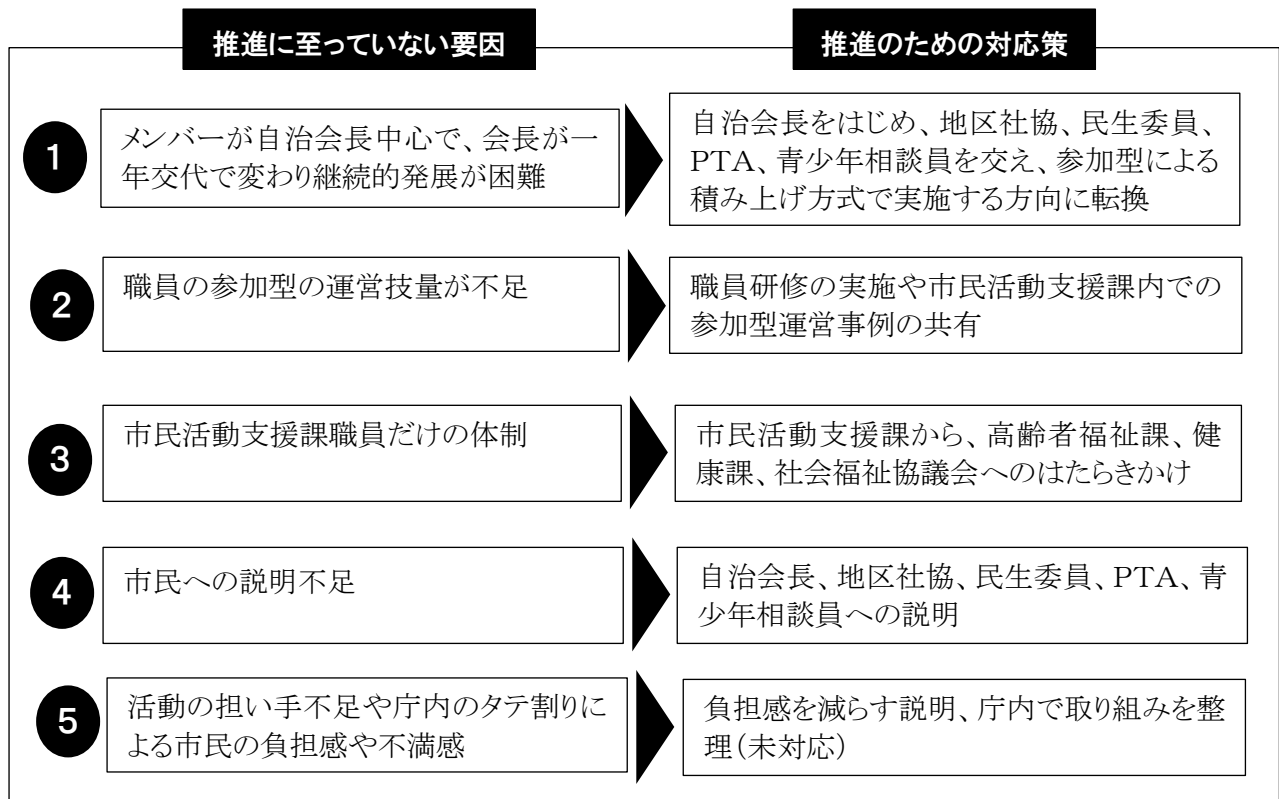


(3)これまでの取り組み状況

(1)小学校区を基礎としたまちづくり組織の設立 (P53)	小学校区などの広域な区域において、自治会長や地区社会福祉協議会などの地域の様々な団体が主体となり、情報交換や地域課題に着目し、解決するための取り組みを検討・実施するまちづくり組織の設立を推進します。	
具体的な事業	担当課	実施したこと(実施年度)
①自治会等長意見交換会をきっかけとして、地域の課題について話し合う環境の場を提供	市民活動 支援課 企画政策課	・小学校区単位のまちづくり意見交換会の実施(平成 25～28 年度)
②小学校区などの広域なエリアで地域課題に解決のできる協議会組織を創設し、運営を支援		・未実施
③市民が、地域や地域の特徴について勉強する機会を支援するとともに、地域と一緒に地域のあり方や資源について調査し、地域の課題を明確化		・未実施
④小学校区などの地域で、地域を担う地域づくりを担う者が一堂に会し、地域の課題についてフォーラムを開催し、明らかとなった地域の課題を市民と共有		・池の上、南山小学校区合同で地域フォーラムの実施 1回開催(平成 27 年度)
⑤地域のまちづくりについて、課題をもとに小学校区で計画を策定し、地域経営の目標に設定		・未実施
⑥各小学校区に地域担当職員を配置し、地域の課題解決を支援		・未実施
⑦市が地域に交付している様々な補助金・交付金を一括化し、地域が自由に利用することができる交付金の制度への見直し検討		・未実施

実施スケジュールの詳細は、市民参加・協働のまちづくりプランP54を参照

(4) 取り組みが推進されていない要因と対応策



地域の様々な団体が知り合い、つながる関係づくりからスタートし、それから地域課題や地域づくりの方向性など、これからの各小学校区のまちづくりを市民が中心になって考えていく場を創っていく。